

毎度様です! 会員訪問事業

旭川商工会議所では、会員事業所の皆様が抱える様々な課題解決のお役に立てるよう、会員訪問事業を実施いたします。事業所への訪問をご希望される場合は、ウラ面の申込書にご記入いただき、FAXまたはe-mailにて、お申込みください。



※上記以外でも対応できる内容がございますので、まずは、会員訪問事業をご活用ください。当所単独では解決できない内容も専門家を通じて課題解決に向け支援いたします。

会員訪問までの流れ

- ①ウラ面の申込書にご記入いただき、FAX0166-22-2600またはe-mail:maido@ccia.or.jpにて送信ください。
 - ②職員より訪問日時の調整連絡を行います。
 - ③訪問日時に職員が訪問いたします。
- ※当所で解決できない内容につきましては、後日、専門家派遣も行えます。

未加入事業所をご紹介ください (会員限定・商品券プレゼント中!!)

ご紹介いただいた会員の皆様には、ご紹介いただいた事業所の入会手続き完了後、入会1件につき「2,000円の商品券」をプレゼントいたします。

※詳細は、当所ホームページURL: www.ccia.or.jp の新着情報からご覧ください。

お問い合わせ

旭川商工会議所

毎度様です!会員訪問事業 申込書

以下をご記入いただき、本用紙をそのままFAXもしくはe-mailにて送信してください。

FAX:0166-22-2600 e-mail:maido@ccia.or.jp

訪問時に希望する相談内容を選択☑してください(複数選択可)

- 会議所への意見・要望
- 人材育成
- 資金繰り
- 補助金
- 設備投資
- I T 導入
- 商品開発
- 特許・意匠・商標等
- 販路拡大
- 創業・事業承継
- その他 ()

ご希望する相談内容の詳細をご記入ください(任意記入)

ご担当者・ご連絡先(当所よりご担当者様に日程調整の連絡をいたします)

事業所名			
担当者名	役職:	氏名:	
電話番号		FAX番号	
e-mail			